
◆ 目次 ◆

- 1 2月及び3月の休館日
- 2 領事窓口時間等について
- 3 領事だより
 - (1) 2025(令和7)年度の領事出張サービスについて
 - (2) ケベック州での子女教育に関する情報
 - (3) 孤独・孤立相談窓口
- 4 広報・文化だより
- 5 当館管轄5州の政治経済情勢

* * * * *

- 1 2月及び3月の休館日
 - 2月11日(水) 建国記念の日
 - 2月23日(月) 天皇誕生日
 - 毎週土日

- 2 領事窓口時間等について

- (1) 当館の開館時間

以下の URL をクリックするとご確認いただけます。手続きの内容によって時間が異なりますので、ご注意ください。

https://www.montreal.ca.emb-japan.go.jp/itpr_ja/office.html#section3

- (2) 一部の取り扱いにおける予約制

- (i) 対象となる取り扱い

- ・ 在留証明の申請
- ・ 署名証明の申請
- ・ 警察証明の申請
- ・ 戸籍国籍関係の届出

(ii) 予約方法

当館領事班に、Eメールまたは電話でご連絡をお願いします。

【Eメールアドレス】 consul@mt.mofa.go.jp

【電話番号】 514-866-3429

3 領事だより

(1) 2025（令和7）年度の領事出張サービスについて

在モンリオール日本国総領事館では、令和7年度の領事出張サービスを以下のとおり予定しております。なお、やむを得ない事情により、実施日の変更や、開催自体を中止とすることもありますので、予めご了承ください。

<https://www.montreal.ca.emb-japan.go.jp/jp/consular/oneday.html>

(2) ケベック州での子女教育に関する情報

<https://www.montreal.ca.emb-japan.go.jp/files/100734199.pdf>

ケベック州では、人口の約8割がフランス語を母語としており、1974年から州の公用語はフランス語のみとなっています。

2022年6月に成立したケベック州法14号にて改正されたフランス語憲章84条1項によれば、ケベック州に一時的に滞在する特定の外国人労働者の子女は、最大3年間まで、幼稚園から中学校までのケベック州内の英語系公立学校および州政府から補助金を受ける私立学校に通学が可能となっていますが、当該例外条項は更新が不可とされています。この結果、親の就労ビザが3年未満の場合（例えば1年）、親の就労ビザの有効期間が上記の例外規定の上限となり、当該子女については通学許可の期間を更新することが認められず、（例えば、親の就労ビザが1年ならば1年で）英語系公立学校からは転校する必要が生じます（政府の補助金を受けていない英語系私立学校に転校することは可）。ケベック州当局からは、一時的滞在を予定して同伴する子女を英語系公立学校に通学させることを希望する場合、就労ビザを取得する際は、可能な限り有効期間3年のものを取得することを推奨されています。

フランス語憲章：<https://www.legisquebec.gouv.qc.ca/en/document/cs/c-11>

なお、CEGEP（注：日本の高校と大学の間に位置し、ケベック州の高校（セカンダリー教育）を卒業した学生が、大学進学（2年制コース）または就職（3年制コース）を目的として学ぶ教育機関）でも、英語での授業を認める学生数の上限設定

やケベックの英語話者を優先することとなっているため、外国人の子の入学余地が限定される可能性があります。

(3) 孤独・孤立相談窓口

<https://www.anzen.mofa.go.jp/life/info20210707.html>

外務省では、在留邦人の方の孤独・孤立支援窓口を設けています。人には言えない悩みや不安など、チャットや SNS での相談を受けることができますので、ご利用ください。

4 広報・文化だより

当館では、日本関連行事に関する情報を随時募集しております。皆様が実施される日本関連行事についての情報を (culture@mt.mofa.go.jp) までお知らせください。事業の内容によっては、掲載できない場合がありますので、ご了承ください。

(1) 当館公式アカウント

日本や当館の活動に関する情報を随時発信していきます。

●インスタグラム

https://www.instagram.com/consulat_japon_montreal/

●フェイスブック

<https://www.facebook.com/JapanConsMontreal>

●X

<https://twitter.com/JaponMontreal>

●YouTube チャンネル

<https://www.youtube.com/channel/UC5Fc52skP5w8otfowcN30ag>

(2) 第 36 回ケベック州日本語弁論大会

当館とケベック州日本語弁論大会実行委員会が開催します。

日時：3月7日（土）10時

場所：UQAM

Salle des boiseries (J-2805), Pavillon Judith-Jasmin

https://www.montreal.ca.emb-japan.go.jp/itpr_en/events.html

(3) 第 28 回大西洋州日本語弁論大会（ハリファックス市）

日時：3月7日（土）

場所：セント・メアリーズ大学

https://www.montreal.ca.emb-japan.go.jp/itpr_en/events.html

(4) 第 11 回文化庁翻訳コンクール

日本の文化庁が「活字文化のグローバル展開推進事業」の一環として、日本の文学作品

の優れた翻訳家を発掘・育成することを目的に開催する翻訳コンクールです。

応募受付期間：5月1日（金）～31日（日）

<https://www.jlpp.go.jp/competition11/>

(5) 放送大学からのお知らせ

日本の放送大学が、2026年4月から海外在住の邦人・日系人の方々の受け入れを開始します。2025年11月26日から募集を開始しています。

*放送大学は、文部科学省・総務省所管の正規の通信制大学であり、「大学の教育機会に対する広範な国民の要請にこたえること」などを目的とし、法令や予算の面で通常の私立大学とは異なる国の関与の下、放送大学学園法に基づき特別に設置・運営される私立大学です。

https://www.mext.go.jp/a_menu/ikusei/gakusyushien/mext_00100.html

<https://www.ouj.ac.jp/lp/oujglobal/>

(6) 国際交流基金

●JFF Theater

国際交流基金による日本映画配信が無料で行われています。フランス語字幕の映画もあります。

<https://en.jff.jp/go.jp/>

●国際交流基金トロント日本文化センター

E-libraryで日本の本、マンガや雑誌などを読むことができます。

<https://jf.overdrive.com/>

その他、様々なオンライン・イベントが随時開催されています。詳細はこちらからご確認ください。

<https://jftor.org/>

(7) 日本関連行事等のお知らせ

*以下の日本関連行事は、必ずしも当館が共催、後援、保証している行事ではありません。また、同行事にて表明される意見等は日本国政府の公式見解とは異なる内容を含み得ます。行事詳細については、各主催団体へ直接お問い合わせください。

*外部のサイトへのリンクは、あくまでも皆様へのご参考情報です。外部のサイトに掲載されている内容や信頼性に関しましては、当館は一切責任を負いませんのでご了承ください。

●「Post Tohoku 2012-2024 - Michel Huneault」

ケベック州出身のアーティスト Michel Huneault 氏による「東北、その後 2012-2024」展が開催中です。

期間：1月24日（土）～4月26日（日）

場所：Maison de la Culture Cote-des-Neiges

5290, chemin de la Cote-des-Neiges, Montreal

<https://montreal.ca/evenements/post-tohoku-2012-2024-michel-huneault-102733>

●「Green Hole - Masako Miyazaki」

当地在住宮崎雅子氏による写真展です。

期間：2月21日（土）～5月17日（日）

場所：Maison Antoine-Beaudry

14678, rue Notre-Dame Est, Montreal

<https://montreal.ca/evenements/green-hole-masako-miyazaki-102100>

●いけばなインターナショナル2月例会

Josiane Girard氏による古流松藤会ワークショップが行われます。

日時：2月27日（金）13時

場所：Monkland Community Center

4410 Av. West Hill, Montreal

参加費：20ドル

連絡先：田中和子氏（kazuko.dorangeville@gmail.com）

●沖縄ナイト

沖縄から三線奏者、シンガーソングライターの東風平高根氏、バンクーバーより沖縄エイサー太鼓のメンバを迎え、沖縄の音楽、食べ物が楽しめます。

日時：3月28日（土）12時～20時（3部制）

場所：Collectif MTL

397A Rue Sainte-Catherine O, Montreal（2階）

https://aftontickets.com/Soireed_Okinawa_2026

沖縄エイサー太鼓のメンバーによるワークショップも開催されます。ミニコンサート付きです。参加には事前登録が必要です。

日時：3月29日（日）13時半

場所：モントリオール日系文化会館

8155 Rue Rousselot, Montreal

参加費：40ドル

https://docs.google.com/forms/d/e/1FAIpQLSfJbnM6W0qbLyNDCppBYi85us2B_NZ-j0MoIqh8yxITBsyPFg/viewform?usp=publish-editor

●コンサートシリーズ「Rives - Yuki Isami」

当地在住のフルート奏者五老海幸氏によるコンサートです。

(ア) 日時：3月28日(土) 14時

場所：Maison de la culture Marie-Uguay

6052, boulevard Monk, 2eme etage, Montreal

<https://montreal.ca/evenements/rives-yuki-isami-89135>

(イ) 日時：4月4日(土) 19時

場所：Le centre communautaire Victoria Hall

4626 Rue Sherbrooke 0, Westmount

●モントリオール子どもクラブ

モントリオール子どもクラブは、日系親子の集うプレイグループです。

現在月に1～2度開催しています。参加ご希望の方は以下のメールアドレスにご連絡ください。

開催場所：日系文化会館

参加費：1ドル

連絡先：kodomoclub.montreal@gmail.com

<https://www.facebook.com/share/15CGgAKTp4S/?mibextid=wwXifr>

https://www.instagram.com/kodomoclub_montreal/

●ランゲージ・ティータイム

NUMA Institute では、語学学習者同士の交流を深める場を提供しています。

日時：火曜(英語)・木曜(フランス語) 16時15分～17時45分

土曜(日本語) 16時～18時

場所：NUMA Institute

Centre St. Jax, 1439 Sainte-Catherine 0., Montreal

参加費：10ドル

NUMA Institute と E-QIP ランゲージスクールの生徒及びボランティアは無料

<https://www.numa-inst.com/products>

●ランゲージ・エクスチェンジ(仏語-日本語)

ラヴァル大学院生が主催するオンライン・ランゲージ・エクスチェンジが、毎週土曜日朝8時(カナダ東部時間)から開催されています。

<https://www.meetup.com/en-AU/canasian-station/>

問い合わせ先：Pascal Paradis 氏 (pascal.paradis.2@ulaval.ca)

5 当館管轄5州の政治経済情勢

2026年1月の当館管轄地域における政治経済情勢概況をまとめました。

内容をご覧いただくには下記 URL をクリックしてください。

<https://www.montreal.ca.emb-japan.go.jp/files/100980983.pdf>

[在モントリオール総領事館メールマガジン]

○このメールマガジンは送信専用アドレスから、当館に在留届を提出されている方と、当館メールマガジン読者登録をされている方に向けて送信されています。本メールあてに直接返信なさないようお願いいたします。本メールマガジンに関するご意見・ご要望は以下のメールアドレスあてに送信してください。

emagazine@mt.mofa.go.jp

なお、当メールマガジン配信システムでは、技術上フランス語表記のアクセント記号をつけることができないことから、当館のHPにおいてアクセント記号付きのものを公開しております。

○メールマガジン読者登録をされている方で、配信中止・配信先変更を希望される方は、「配信中止（又は登録解除）」、「配信先変更」を希望する旨明記の上、emagazine@mt.mofa.go.jp までご連絡ください。登録完了後に確認のメールが届きます。

ただし、在モントリオール総領事館ホームページ内の読者登録ページから登録を行った方は、同ページ内の、「利用者情報の変更／削除」から同様の手続きが行えますので、そちらをご利用ください。

○メールマガジンのバックナンバーは、以下の URL をクリックすると閲覧いただけます。

https://www.montreal.ca.emb-japan.go.jp/itpr_ja/mailmag.html

○参考ホームページ

首相官邸ホームページ（www.kantei.go.jp）

外務省ホームページ（www.mofa.go.jp/mofaj/）

在カナダ日本国大使館ホームページ（www.ca.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html）

当館ホームページ（[https://www.montreal.ca.emb-](https://www.montreal.ca.emb-japan.go.jp)

japan.go.jp/itprtop_ja/index.html)

当館 Facebook (www.facebook.com/JapanConsMontreal)

当館 X : @JaponMontreal <https://twitter.com/JaponMontreal>

○発行 : 在モンリオール日本国総領事館

Consulate General of Japan in Montreal

1 Place Ville Marie, Suite 3333, Montreal, Quebec, H3B 3N2, Canada

○本メールマガジンからの転載を希望する場合は総領事館メールマガジン担当

(emagazine@mt.mofa.go.jp) までご相談ください。

■-----■